



ユリ

W
 Power Alliance Tax Accountants Office
パワーアライアンス税理士事務所
News

編集発行人

パワーアライアンス税理士事務所
 税理士 若杉 治
 〒151-0073
 東京都渋谷区笹塚3-37-1
 第1花井ビル2F
 TEL 03 (5365) 4744(代)
 FAX 03 (5365) 4745
 E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

7月

(文月) JULY

17日・海の日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31

ワンポイント 財産評価基本通達

相続税や贈与税の課税価格計算のための基礎となる財産の評価方法を定めた行政上の文書。相続税法では、「財産の価額は取得時の時価」としていますが、時価を客観的に評価することは難しいことから、納税者間で相続財産等の評価が異なり不公平にならないよう国税庁が画一的な評価方法を定めています。

7月の税務と労務

- 国 税 / 6月分源泉所得税の納付 7月10日
- 国 税 / 納期の特例を受けた源泉所得税(1月~6月分)の納付 7月10日
- 国 税 / 所得税予定納税額の減額承認申請 7月18日
- 国 税 / 所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- 国 税 / 5月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、11月決算法人の中間申告 7月31日
- 国 税 / 8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 7月31日
- 地方税 / 固定資産税(都市計画税)第2期分の納付
市町村の条例で定める日
- 労 務 / 社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- 労 務 / 労働保険料(概算・確定)申告書の提出(全期・1期分)の納付 7月10日
- 労 務 / 障害者・高齢者雇用状況報告 7月18日
- 労 務 / 労働者死傷病報告(4月~6月分) 7月31日

National Institute of Technology and Evaluation

製品評価技術基盤機構

niteの歴史

製品評価技術基盤機構は、経済産業省のもとに設置されている団体で、工業製品の技術的な評価や審査、品質に関する情報の収集や提供などを行っています。

National Institute of Technology and Evaluationの頭文字を取ってniteといいます。

niteの歴史は古く、1928年2月に輸出絹織物検査所としてスタートし、輸出用繊維製品や機械製品・化学製品の検査などを通して輸出品の信頼性を確保するための活動を続けてきました。

niteの事業内容

niteは、①製品安全分野、②化学物質管理分野、③バイオテクノロジー分野、④適合性認定分野、⑤国際評価技術分野の5つの部門について、技術的な評価や審査などの事業を実施しています。そして、安全確保のためにわかりやすい情報を提供したり、知見やデータなどを提供することで産業界の発展に貢献したり、諸外国と連携して国際的なルール作りをしたりといった活動を行っています。

niteのデータベース

niteでは、収集した情報をデータベース化して、一般に公開しています。例えば製品安全分野では、48,000

件を超える製品事故について、製品名や事故原因、再発防止措置などの項目について公開しています。これらの情報を公開することで、製品事故の再発防止につながることを期待されています。

また化学物質管理分野では、「日ASEAN化学物質安全データベース」があります。これは日本とASEAN各国が協力して構築したもので、各国の化学物質についての規制情報や有害性情報を検索できるデータベースです。このデータベースは、化学物質をASEAN各国へ輸出する際の情報収集や法令順守の対応などに活用されています。

新技術の創出

niteでは、5つの分野で収集した情報や知見を活かして、それぞれの分野や組織が連携して新技術の創出を行っています。

日用品や繊維製品には、ヒトがその製品と接触することで皮膚炎を発症するものがあります。これは、その製品に含まれる原因物質にヒトが過敏に反応することで発症するもので、アレルギー性皮膚炎と呼ばれます。この原因物質を特定するため、niteの製品安全センターとバイオテクノロジーセンター、化学物質管理センターが連携して、製品事故として収集した情報を

分析し、原因物質となり得る構造式を持つ化学物質を明らかにします。その結果を公開することで、皮膚障害の防止に役立っています。

またnite単独ではなく、地方自治体や大学などと連携して、地域ブランド商品の創出も行っています。岩手県釜石市では、釜石市の花である「はまゆり」から食品に利用できる酵母の分離に成功しました。この酵母を使用したビールやパンなどの商品が、地域ブランド商品として販売されています。

niteの情報発信

niteのホームページでは、製品事故についての注意喚起や様々な制度についての情報を発信しています。またメディアなどに対して、石油ストーブやコンセントによる事故などの再現実験を行いその映像を提供することや、製品の事故防止に関しての記者説明会なども実施しています。さらにnite本所（東京）では、年に1回夏季に施設の一般公開を行っています。これはNITEフレンドシップデイと呼ばれており、イチゴからDNAを取り出すといった実験教室や天ぷら油火災の再現実験を展示するなど、niteの業務について身近に感じることができるようイベントとなっています。

エコフィードとは

食品をリサイクルすることで資源の有効利用につなげることや、飼料自給率を向上させることは重要な取り組みだといえます。その一環として、食品残さ等を飼料として利用することを「エコフィード」といいます。エコフィードは、エコロジーを意味する「eco」と飼料を意味する「feed」からできた造語です。

エコフィードの原料となる食品残さには、食品を製造するときに行えるパン屑や醤油粕などの食品製造副産物や売れ残りの弁当などの余剰食品、カット野菜の屑などの調理によって発生した残さや規格外の農産物などの農場で発生する残さがあります。これらの食品残さを混合し、乾燥させたり発酵させたり液化したりといった加工をすることで、エコフィードに生まれ変わります。

エコフィードの意義

平成27年度現在、畜産業で使用されている飼料は、概算で約70%を海外からの輸入に依存しています。これを10年後の平成37年度には、自給率を40%に上昇させることを目標としています。実際に畜産業界では、飼料費は総コストの約4割から7割を占めています。一方で穀物の価格は、平成20年ごろに急騰し、その後乱高下を繰り返しながら現在に至っています。穀物相場に翻弄される畜産経営の安定化を図るための施策

エコフィード



として、エコフィードは期待されています。

食品のリサイクル

食品の大量廃棄が社会問題になっていることから、平成13年に食品リサイクル法が制定されました。この法律では、食品廃棄物の発生を抑制することに優先的に取り組み、そのうえで再生利用や熱回収などを行うこととされています。実際に平成26年度における食品廃棄物の発生量は、約2,000万トンでした。そのうち約70%の1,350万トンが再生利用されており、さらにその約70%（廃棄物発生量全体の約50%）が飼料として利用されています。

エコフィードのメリット

エコフィードを活用することで、畜産業界では飼料費の削減や生産性の向上が期待されています。試算では、飼料の価格は約半分に削減されます。飼料の20%をエコフィードで代替する場合、豚1頭あたりに換算すると、約3,000円の削減

につながります。

エコフィードの利用によって品質や生産性が向上するというメリットもあります。実際にエコフィードを導入したことで、豚肉の肉質が向上したり、液化した飼料を使用することで粉塵の発生が抑制され、家畜の呼吸器疾患の罹患率が低下したりといった効果が報告されています。

食品廃棄物の処理をするために、廃棄物1kgあたり平均13円かかります。もし廃棄物が年間100トン発生すると、廃棄物処理に130万円かかることになります。エコフィードは、この廃棄物処理費用を削減する効果も期待されています。

製造と安全

エコフィードの製造業者は、平成28年5月現在で約350あります。そのうち食品を製造することでできる副産物を扱う業者が最も多く、8割以上を占めています。北海道では農産物の加工残さを飼料にする業者、都市部では余剰食品を扱う業者、九州では焼酎粕を扱う業者のように、地域で特色がみられるようです。エコフィードの製造は年々増えており、平成15年度には飼料全体の4%程度だったのが、27年度には7.5%程度まで割合が増えています。

安全面にも配慮されており、動物由来タンパク質などを飼料に利用するには制限を設けています。これは、牛海綿状脳症(BSE)の発生を防止するために設けられた措置です。

勤務間インターバル

前日の勤務が終了してから翌日の勤務を開始するまでの間に一定の休息時間をとることを、「勤務間インターバル」といいます。EUでは、原則として24時間につき連続して11時間の休息時間を設けることが義務付けられています。もし残業で午後11時まで働いたとすると、たとえ就業規則で9時から始業と定められていたとしても、翌日の勤務は午前10時まで免除されます。

日本では、法律では定められていないものの、導入を進めている企業もみられるようになりました。例えばKDDIでは、従来から交代勤務の社員は勤務終了から次の勤務開始まで7時間以上空けるルールが制度化されていましたが、2015年には就業規則で8時間以上のインターバルを確保することが定められました。さらに、安全衛生規程で管理職を含む全社員に対して、11時間未満の勤務間インターバルが月に11

日以上となった場合には、個別に健康指導や問診などを実施することも定められました。

厚生労働省は、労働時間などの設定の改善を図り、過重労働の防止や長時間労働の抑制に向けて勤務間インターバルの導入に要した費用の一部を助成する制度を設けました。労働者災害補償保険の適用があり、勤務間インターバルをまだ導入していないなど一定の条件を満たす事業主が、この助成金の支給対象です。事業主が勤務間インターバルを新規導入したり、すでに導入している場合は、対象となる労働者の範囲を拡大したり時間を延長したりといった取り組みを計画に基づいて実施することで助成金の支給を受けることができます。

支給対象になる経費は、労務管理担当者などの研修費のほか労務管理用ソフトや機器の導入・更新、就業規則などの作成・変更にかかる費用です。申請の受付は平成29年12月15日(予算の都合で、同日前に締め切る場合あり)までです。

回生電力

機器で生じる余分なエネルギーを回収して、電力に変換して再利用することを「回生」といいます。例えば車が減速をするときなどには、車輪がモーターを回転させることでモーターが発電機の役割を果たします。ハイブリッド車などで運転中にブレーキを踏むと発電・充電するのは、電力の回生技術を利用しています。

回生技術は、エレベーターにも利用されています。ロープ式のエレベーターは、人が乗るカゴと釣合となるおもりがロープを介して巻上機の綱車に釣瓶状に掛けられています。エレベーターがほぼ満員の状態で下降するときや、逆に少人数の状態で上昇するときは、エレベーターは重力を利用して動いています。このときにモーターを回転させるので、電力が生まれる仕組みになっています。

エレベーターで生まれた回生電力は、建物内で有効利用されているケースが多いようです。

ペットのレンタルとペット保険

一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国で飼育されている犬と猫の頭数は、それぞれ約一千万頭でした。猫は横ばいですが犬は二〇一二年から二〇一六年にかけて減少傾向です。犬を飼う前に、食事や散歩などの世話をできるか体験することができるレンタルペットショップがあり、お店によって料金は様々ですが、だいたい一

日あたり五千円くらいが相場のようなようです。この調査で、犬の飼育で不都合なことで最も多かったのは「医療費が高い」でした。そのため、ペット保険に加入する人も増えているようです。保険会社によって内容は異なりますが、手術や入院だけでなく、通院やペット用車イスの費用を補償する保険もあります。